

1. 件名：関西電力(株)高浜発電所第1号機に係る使用前検査に関する面談

2. 日時：令和元年11月25日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田上席原子力専門検査官、須貝主任原子力専門検査官、柳原子力専門

検査官、高橋原子力専門検査官、岡田技術参与

関西電力(株)

高浜発電所 計装保修課 計装班長 他5名

5. 要旨

○関西電力(株)から、高浜発電所第1号機の使用前検査申請に係る「原子炉冷却系統施設」の「一次冷却材の循環設備」の加圧器逃がし弁取替工事に係る事業者の実施する適合性確認検査について、確認する技術基準規則、検査方法及びスケジュールについて説明を受けた。

○原子力規制庁は、今回の取替理由となった「新規制基準の耐震裕度見直しによる出入口肉厚の不足」に対応する検査項目として寸法検査における測定位置・方法等について確認すると共に、その許容寸法範囲の妥当性及び逃がし弁の外観検査における工場及び発電所での立会い可能な範囲について整理するよう求めた。

○関西電力(株)から、許容寸法範囲の妥当性及び立会い可能範囲について整理を行い、今後実施される使用前検査において回答する旨、説明があった。

6. その他

資料1：工事概要（加圧器逃がし弁取替工事）

資料2：要目表（抜粋）「加圧器逃がし弁」